

(2) 議案件名一覧

(件名の上の数字は提出番号を示す。)

●議決を求めるの件（10件）

●衆議院継続（10件）

- 一 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（鉄道労働組合関係）
- 二 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国鉄施設労働組合関係）
- 三 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」）
- 四 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄動力車労働組合関係）
- 五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」）
- 六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本鉄千葉動力車労働組合関係）
- 七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」）
- 八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」）
- 九 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）」）

（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）

（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）

損益計算書並びにこれに関する説明書（第百四回国会提出）

○公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」）

● 決算その他（四件）

● 繼続（三件）

○昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十九年度国税収納会整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決算書（第百四回国会提出）

○昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百四回国会提出）

○昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百四回国会提出）

● 未了（一件）

○日本放送協会昭和五十九年度財産目録、貸借対照表及び